

# R7年度自転車通学経路図

«指定経路»

「自転車歩行者道」のある道路

- ◎ 2kmに満たない場合、自転車通学はできません。2kmを超えた場合、自転車通学の可否について検討します。
- ◎ 新浜鴨場の側道は自転車で通行することはできません。理由は街灯が少なく、特に下校時の安全を確保できない点、この道を散歩する地域住民の方が多く、学校としては歩行者への安全配慮義務から本校生徒の自転車の通行を許可していません。



東京メトロ  
高架下の側道

新浜通りの  
「自歩道」

★自転車通学においては、  
事故やケガ等も増えている  
ことから、**自転車通学許可の  
条件**については、**距離を含め  
た見直し**を図っております。

